

## 平成 21 年度 第 2 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	平成 21 年度 第 2 回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 21 年 9 月 18 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：24 名 (うち 4 名代理) 事務局 (総務部企画財政課) ：総務部長・・・坪田匡弘 ：事務局長・・・篠崎慎一, 事務局員・・・山崎洋明, 事務局員・・・荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 新委員の紹介 4. 協議事項 【協議第 1 号】平成 21 年度阿見町コミュニティバス及び企業通勤バス運行社会実験(案)について 【協議第 2 号】阿見町地域公共交通総合連携計画策定における事業の基本的な考え方と事業計画(素案)について 5. その他 6. 閉会
	配布資料 ◇次第 ◇名簿及び席次表 ◇資料 1：平成 21 年度阿見町コミュニティバス及び企業通勤バス運行社会実験(案)について  ◇資料 2：阿見町地域公共交通総合連携計画策定における事業の基本的な考え方と事業計画(素案)について
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

## 平成21年度 第2回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期：平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項 第1号の委員	阿見町	町長	川 田 弘 二	会長	○	
2	法第6条第2項 第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	山 田 潔		○	
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒 寄 新 一	監査	代理	自動車部 次長 武藤成一
4		有限会社新町タクシー	取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日賀タクシー株式会社	取締役	井 嶋 文 三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		欠席	
7		茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所	技監兼所長	齊 藤 光 司		○	
8		阿見町商工会	会長	吉 田 光 男		○	
9		社団法人 茨城県バス協会	専務理事	瀬 谷 憲 雄		欠席	
10		茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	大 山 義 勝		欠席	
11		関東鉄道労働組合	書記長	椎 木 茂 男		○	
12		法第6条第2項 第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小 沼 美 砂 雄		○
13		阿見町議会	議長	諏訪原 実		○	
14		阿見町議会	副議長	千 葉 繁		○	
15		阿見町議会	総務常任委員会 委員長	天 田 富 司 男	監査	○	
16		阿見町区長会 代表	会長	則 松 忠 司		○	
17		阿見町PTA連絡協議会 代表	朝日中学校PTA 副会長	佐 倉 万 里		○	
18		阿見町老人クラブ連合会 代表	会長	横 山 勇		欠席	
19		阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小 林 和 男		○	
20		福田工業団地連絡協議会 代表	会長	松 田 弘 一		代理	理想科学工業(株)筑波工場 管理課長 黒崎孝行
21		筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長代理	青 柳 收		○	
22		阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長代理	大 隅 康 之		○	
23		東京医科大学茨城医療センター 代表	事務部長	坂 原 彰		欠席	
24		茨城大学農学部 代表	教授	高 原 英 成	副会長	○	
25		茨城県立医療大学 代表	教授	牧 野 誠 夫		○	
26		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	齋 藤 隆		○	
27		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	中 山 秀 雄		○	
28		茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	大 塚 誠		代理	県企画部企画課交通対策室 係長 安藤伸之
29		土浦市都市整備部	部長	東 郷 和 男		代理	都市整備部都市計画課 課長補佐 岡野 亨

<p>総務部長</p>	<p>1. 開会</p> <p>それでは定刻を少しすぎましたが、只今より平成21年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私、総務部長の坪田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、川田会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>平成21年度の第2回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、公私共にお忙しい中を本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から町政に対しまして種々ご協力をいただき、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、本協議会につきましては、昨年8月に発足してから早いもので1年余りが経過しました。町の公共交通の状況に関しましては、本年7月に「あみプレミアム・アウトレット」がオープンし、JR荒川沖駅からの直通バスではありますが、路線バスが運行されており、利用者も非常に多い状況であると伺っております。</p> <p>また、5月に開催した協議会では、「阿見町地域公共交通総合連携計画」に盛り込みます「事業の基本的な考え方」や今年度を実施する社会実験についてご提示させていただき、皆様にご報告させていただいたところであります。</p> <p>その後8月末の衆議院選挙で政権交代があったわけですが、この事業については、それほど影響なく進められるのではと思います。</p> <p>本日の協議会では、阿見町地域公共交通総合連携計画の「事業の基本的な考え方と事業計画の素案」についてご提示させていただきますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、併せまして、11月から実施する社会実験の事業内容につきましても、ご承認いただきたいと思いますと考えています。</p> <p>今後とも引続き協議会等を通しまして町民の皆様や関係する方々のご意見を伺いながら、事業をしっかりと吟味し、当町の公共交通システムの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

総務部長	<p>3. 新委員の紹介</p> <p>5月26日の平成21年度第1回協議会での規約改正に伴い、新たに委員になられた方、及び各団体等において人事異動により委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。なお、委嘱状の交付については省略させていただきます。</p> <p>(追加委員及び変更委員のみの紹介)</p>
総務部長	<p>引き続きまして、本日配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。配布資料一覧をご確認ください。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、これからの議事の進行については「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
議長 (会長)	<p>これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の協議会ですが、阿見町地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者については、配布した名簿のとおりとなりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第2条第2項の規程により傍聴者を募集したところ、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっております。本日の会議録の署名委員を天田委員、加藤委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>会議次第4、【協議第1号】平成21年度阿見町コミュニティバス及び企業通勤バス運行社会実験(案)について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>それでは、協議第1号平成21年度阿見町コミュニティバス及び企業通勤バス運行社会実験(案)について説明いたします。お手元資料1をご覧ください。それでは内容を説明させていただきます。</p>

	(事務局説明)
議長 (会長)	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
千葉委員	<p>導入経緯の中で「専門部会」を設置して協議したとあるが、町内には、福田・筑波南第一・阿見東部工業団地の3つがあり、今回の企業通勤バス社会実験において、阿見東部工業団地のみの参加となった経緯についてお尋ねします。</p> <p>もう一点は、Bルートの阿見五本松停留所から富士団地停留所を通り白鷺団地入口停留所へと進むルートの詳細な内容の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>まず、最終的に3つの工業団地の中で阿見東部工業団地が社会実験に参加することになった経緯ですが、今年の1月～2月に町内各工業団地連絡協議会（福田・筑波南第一・阿見東部）との企業懇談会を3回開催し、3月には事業に対する意思確認を行いました。福田工業団地では、キヤノンが企業通勤バスをバス事業者に委託し相当運行していて、委託の関係上、共同化は難しく、福田工業団地の他の企業もキヤノンを外しては難しいとのことで、福田工業団地から企業通勤バス社会実験への参加の申し出はありませんでした。その後、4月に協議会の下部組織「専門部会」を設置し、筑波南第一工業団地6社、阿見東部工業団地5社で協議を進めた結果、筑波南第一工業団地は、企業の勤務時間等が各社微妙に違うため折り合いがつかず、また、従業員に対する説明も難しいなどの理由から参加に至りませんでした。阿見東部工業団地は、町においてバスを運行する社会実験であれば、各社と調整して事業に協力していただけるということで、今回の対象としました。</p> <p>次に、ご質問のルートの詳細ですが、路線バスの既存のバス停である阿見五本松停留所から、約100m南に行き、一つ目の信号を左折し、三菱化学の体育館入口をさらに左折し、富士団地内をとおり、廻戸若栗線のセブンイレブンに出ます。そこを右折して国道125号線バイパスに出るルートになります。</p>
千葉委員	<p>社会実験バスの車両の大きさはどのくらいですか。</p>
事務局長	<p>コミュニティバスの近隣市町村の状況は、6.5m～7m程度のバスで運行しています。今回は社会実験であるため協議会で車両の準備もできないので、路線バスの小型車両やマイクロバス等を考えています。</p>
千葉委員	<p>何人乗りですか。</p>
事務局長	<p>車両はおおむね中型車両を想定しており、29名乗りで予定しています。</p>

千葉委員	わかりました。
議長（会長）	他にありますか。
則松委員	Bルートについてお尋ねします。Bルートは買物や病院、公共施設の利用などを目的にしていると思われるが、中央地区ばかりを運行して、それ以外の地区は全くルートに入っていないが、これは何か意味があるのですか。
事務局長	どのような方法で町全体の公共交通を確保するかですが、利用状況を考えると市街化区域内はコミュニティバスを運行させる方法が一般的で、人口がそれほど多くない市街化調整区域等では、コミュニティバスや路線バスでは乗降客が少ないので、デマンドタクシーなどの運行が近隣市町村でも多く取り入れられています。市街化調整区域の交通手段の整備については、このあと資料2で説明いたします。今回の社会実験を市街化区域に限定したのは、コミュニティバスの社会実験ということでご理解いただきたいと思います。
則松委員	それらを踏まえた上での今回の社会実験ということですね。わかりました。
議長（会長）	他にありませんか。  それでは、ただいま説明した内容で社会実験を実施することによろしいでしょうか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いします。  (異議なしの声あり)  ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第1号】平成21年度阿見町コミュニティバス及び企業通勤バス運行社会実験（案）については、承認させていただきます。ただいま説明した内容で、社会実験を実施しますので、委員皆様のご理解・ご協力をよろしく願いいたします。  続きまして、会議次第4、【協議第2号】阿見町地域公共交通総合連携計画策定における事業の基本的な考え方と事業計画(素案)について、事務局より説明をし、その後にご質問・ご意見をいただきたいと存じます。
事務局員（茨大 山田准教授）	それでは、会議次第4、協議第2号阿見町地域公共交通総合連携計画策定における事業の基本的な考え方と事業計画(素案)について説明いたします。お手元資料2

	<p>をご覧ください。それでは、内容を説明させていただきます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長 (会長)	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p>
則松委員	<p>資料の中にカタカナの「モビリティ・マネジメント」「フレキシビリティ」「インセンティブ」等、難しい言葉がたくさんあります。今後は、わかりやすい言葉でご提示いただけるとうれしいのですが。</p>
事務局員 (茨大 山田准教授)	<p>大変申し訳ありません。カタカナ言葉が多くなり過ぎ、今後は改善いたします。ご指摘のあったところを説明します。</p> <p>「モビリティ・マネジメント」とは、「住民の公共交通利用の意識に働きかけ、行政・社会・住民等にメリットがある方向に公共交通を変えていく取り組み」、別の表現では、「賢い車の使い方を住民に働きかけていく取り組み」です。具体的には、マイカー送迎の住民に対し、送迎時の家族の負担や、交通事故の危険性、バス利用時の定期代等のメリット、デメリットをきちんと整理して提示する。このような情報提供を、チラシ配布やアンケート調査の中で実施すると1割弱の住民の意識が変わり、これらを続けて行くと、公共交通に対する住民の意識がさらに向上することが、国内の100を超える取り組み事例の中で報告されています。今後はそれらの事例を参考に取り組みたいと考えます。次に「フレキシビリティ」ですが、ここでは「バスの運転者がダイヤの時刻になったからと、何も考えずに、走ってくるお客様がいるのに出発するようなことはやめましょう」という意味で少し融通を利かせて表現しました。最後に「インセンティブ」ですが、「何かご褒美をあげる」「おまけをつける」といった意味です。公共交通を使うことによって、金額的にはスーパーなどの小売店で付くポイント程度で運賃の0.5%や1%でも、そのポイント獲得を楽しみに公共交通を利用するケースも他事例であるので、そういう対策も考えていっても良いという意味で表現しました。</p>
議長 (会長)	<p>他にありませんか。いかがでしょうか。</p> <p>かなり時間をかけて検討してきたことなので、できるだけ内容をご理解いただいて次の段階に進むことが必要かと思うのでよろしく願います。</p> <p>事業者の方からご意見等ありませんか。</p>
齊藤(光)委員	<p>前提条件を確認してからの議論で、枠外だと私の理解不足だが、資料2の、e)</p>

<p>議長（会長）</p>	<p>都市整備に伴う課題に該当するかと思います。当該地区では圏央道の整備がかなり進み1部区間が開通しています。平成24年までには、成田方面までの開通予定となっており、それを踏まえると、高速バスとの連携という点での公共交通整備についても、「事業の基本的な考え方」の中に項目だけでも入れた方が良くと思います。採算性が合わないと可能性がゼロだと思うので、事業の可能性をバス事業者に伺ってからの話になるが、当該地区には高速道路のインターチェンジが2箇所あるので、もし可能性があるとしたら「パークアンドライド」で対応できると思います。需要という点でご意見をいただくと先が見えてくるかと思うがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>いかがですか。お願いします。</p>
<p>山田委員</p>	<p>都市整備に伴う圏央道が成田方面まで開通する時の高速バスの需要の内容と思うが、今現在、高速バスは、稲敷市を起点に美浦村・阿見町を經由し、圏央道つくば・牛久 IC から東京駅までを一日往復4本運行しています。あみプレミアム・アウトレットへの高速バスの需要ですが、事業主体のチェルシージャパンによると、あみプレミアム・アウトレットへの高速バスの運行は考えていないとのことで、現段階では、高速バスの運行は既存の運行のみの対応になってくると考えられます。今後、圏央道の成田方面への開通後は、バス事業者が運行するの判断することになってくるものと思います。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>高速バスの件ですが、現段階では計画はありません。今後、東関東自動車道と圏央道が接続されるという点では、興味を持っています。現在は、関東鉄道が稲敷市から東京駅への高速バスの運行をしており、残念ながら、私共ジェイアールバス関東は途中で撤退してしまい皆様にご迷惑をおかけしました。今後、弊社としても高速バスについては状況によって積極的に進めていきたいと考えています。道路が新たに開通し、お客様から利便性を求められれば検討していきたいと思います。今の段階では残念ながら難しく、今後検討して具体的にできればご報告させていただきたいと思います。</p>
<p>天田委員</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>今回、企業通勤バス社会実験運行を阿見東部工業団地の参加で行う形になったが、今後の展望として工業団地としてまとまることはできないでしょうか。</p>
<p>天田委員</p>	<p>工業団地も企業だから、費用対効果を考えるとコストがかからない対応をすると思うので、公共交通を使う状況にならないのではと考えます。事業の基本的な考え方としていろいろと盛り込んでいるが、町が補助をするのであればバス事業者も運</p>

	<p>行できるだろうが、現在の状況はそうではないと思います。他にあまり目を向けすぎてはいけないと思います。すべてを一気に実行できる状況にないことも考えて行く必要があると思います。今回の社会実験を本格運行につなげて行くことが一番大事であり、次に市街化調整区域の住民の交通手段の整備を考えていくことが大事だと思います。</p>
則松委員	<p>社会実験のルートは、実験後に見直し・変更・中止があるのですか。社会実験を実施してみなければわからないということですね。</p>
事務局長	<p>まずは社会実験を実施して、住民の皆様からのアンケート調査や要望、実験データを検証した中で、平成 22 年度後半には市街化区域内のコミュニティバスの本格運行ができればと考えています。本格運行では小型バス車両になり、センターラインがある道路だけでなく狭隘道路も運行可能なので、皆様からご意見を伺った中でルート・時間帯等を決めていきたいと考えます。</p>
議長（会長）	<p>検討すべき課題が多々あると思うが、それぞれの立場で今後も十分ご検討いただき、いつでも意見を出していただきたいと思います。いくつかのご意見がでましたが、阿見町地域公共交通総合連携計画策定における事業の基本的な考え方と事業計画(素案)については、ただいまの委員からのご意見も踏まえて、詳細に整理していきたいと思います。今後は、これらの考え方を踏まえて方向性を明確にし、連携計画を策定してまいりますので、ご了解いただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、会議次第 5、その他について、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局長	<p>次回の協議会の開催予定ですが、11 月下旬を予定しています。内容は、連携計画の素案をお示ししたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>そういう予定で次回協議会を開催しますので、よろしくお願いします。 他にありませんか。</p> <p>他にないようでしたら、ここで協議会は閉めさせていただきたいと思いますが、せっかくの機会でもありますので、ここで「意見交換」ということで少し時間をいただきまして、皆様にはどのようなことでも結構なので、ご質問・ご意見等も含めまして何かありましたらお願いします。</p> <p>運輸省や県の関係でご出席の委員の方、何か参考になるお話がありましたらお願いします。</p>

中山委員	<p>行政の立場としては連携計画策定に際し、ここに出席の委員の皆様は、地域の住民からもう少し意見を聞いてもらい、この場で住民からの意見等を発言していただけるとよろしいかと思ひます。どうぞご協力をお願いします。</p>
高原委員	<p>かなり時期的にも迫ってきているが、コミュニティバス社会実験運行についての住民への説明・周知等はどのようなスケジュールでしょうか。また、その後の連携計画策定のスケジュールについてお伺ひします。</p>
事務局長	<p>今回の社会実験については、10月初旬に「阿見町公共交通活性化協議会」のホームページを立ち上げて周知します。10月中旬には、運行ダイヤ・停留所・ルート等の詳細情報が入ったチラシの各戸配布を考えています。また、広報紙では10月23日発行のあみ広報11月号に掲載してお知らせします。沿線の区長には、職員が訪問して説明をしたいと考えています。高齢者の方々に利用していただきたいので、必要であれば老人会への説明会を開催し、利用促進を図っていきたく思ひます。また、主要な施設等に各戸配布のチラシを設置しPRしたいと考えます。</p>
高原委員	<p>今回のコミュニティバス社会実験は市街化区域を中心に据えていることを、該当しない地域の住民に丁寧に説明した方がよいのではと思ひます。</p>
事務局長	<p>例えば全戸配布のチラシにしても、今回の社会実験で該当しない地域の住民に「なぜ私のところは」ということがないように、限られた紙面だが丁寧に説明していきたく思ひます。連携計画については、何回か広報紙でお知らせしていますが、策定後には年次計画を説明すると同時に、市街化調整区域では、どういふ公共交通を整備するか等を各地区においてPRと合わせて説明し、意見を伺いながら反映したいと考えています。</p>
天田委員	<p>今回の社会実験は市街化区域といつても、阿見坂上の運行ですよね。阿見坂下へは全然運行しないとすると、例えば青宿地区などは市街化区域であるが、中心部からは比較的遠い地区であり、こういった場所は、徒歩や自転車での移動は坂があるので大変です。やはり、こういった場所をカバーするための便利な公共交通整備が必要であると思ひます。</p>
事務局長	<p>利用者分科会でも、坂などを上ってくる高齢者は大変だという意見が出ました。コミュニティバスで小型車両を運行させれば柔軟な対応ができると思うが、今回の社会実験ではバス会社の車両による運行なので限られた地区になります。阿見坂下はバス路線が充実しているが、コミュニティバスの本格運行する際にルートを検討</p>

議長（会長）	<p>していきたいと考えています。</p> <p>他に無いようでしたら、事務局より締めくくりの説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>事務局の山田先生から、平成 22 年度～24 年度の全体の事業計画について提案いただきました。地域公共交通活性化法に基づき連携計画に位置づけた事業が、この期間は補助の対象になるということなので、今の段階で考えられる計画を提示しました。限られた財源の中、優先的に取り組む事業を精査した上で、新たな公共交通を構築していきたいと考えます。</p>
議長（会長）	<p>それでは、本日はこの辺をもちまして「平成 21 年度第 2 回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。11 月から社会実験を実施しますが、この結果を次の計画に活かしていくような視点で、見守っていただき結果についてご提言をいただければと思います。皆様には長時間にわたり、ご協力を賜りありがとうございました。</p> <p>次の協議会は 11 月下旬を予定しております。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 6 条により、署名する。

署名委員名      天   田   富 士 夫

署名委員名      加   藤   一   昭